

高山産業株式会社

次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024 年 4 月 1 日～2029 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1（女性活躍推進法）

係長・主任級の女性を現員の 0 人から 1 人以上に増加する。

<実施時期・取組内容>

- 2024 年 10 月～ 現在の人事評価について、女性にとって不利な昇進基準になっていないか精査し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。
- 2025 年 6 月～ 新しい評価基準に基づく評価を導入する。

目標 2（次世代法）

将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育児取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<実施時期・取組内容>

- 2024 年 6 月～ 「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育児取得」を推進しやまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- 2024 年 8 月～ 育児休業に関する相談体制の整備
- 2024 年 10 月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、社内報などによる全社員への周知

目標 3（女性活躍推進法）

働きやすい職場環境の整備に努め、男女とも平均勤続年数を 12 年以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2026 年 10 月～ 男女ともに長く働き続けられる職場環境について、社員の意見や職場の課題を把握する。
- 2027 年 1 月～ 仕事と家庭の両立を支援する制度や職場環境の周知・改善を行い、男女ともに働き続けやすい環境を整備する。
- 2028 年 6 月～ 男女別の平均勤続年数を確認し、取組の効果を検証するとともに、必要に応じて取組内容を見直す。